

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(平成27年度事業分)

大玉村教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要

1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	3

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1	教育委員会の構成	5
2	教育委員会会議の開催状況	5
3	教育委員会会議以外の活動状況	6
4	教育委員会の取り組みに対する学識経験者の意見	7

III 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する 点検及び評価の結果

1	大玉村が目指す教育（教育目標）	8
2	各施策の取り組み状況（平成27年度重点施策）	8
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
3	各課（係）の取り組みに対する学識経験者の意見	9
	（1）教育総務課	
	（2）生涯学習課	

IV 大玉村教育事務点検評価検証委員会による総括評価

V 平成27年度重点施策の事務事業点検評価シート

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

（1）教育委員会会議の開催状況

○ 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

（2）教育委員の研修・行事等への参加状況

○ 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

（3）「大玉村の教育」（平成 27 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

○ 平成 27 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

「大玉村の教育」（平成 27 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

□自己評価の方法

○ 事務事業点検評価シートの作成

・平成 27 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・状態評価を記入する。事業経過・状態評価については、事業内容や事実のみの記載ではなく、その時

点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
取組の効果	A：効果的である
	B：ある程度効果的である
	C：あまり効果が見られない
	D：効果がないので、別の取組が必要である

- ・達成状況、取組の成果の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果の上がない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきます。

<平成27年度 大玉村教育事務点検評価検証委員>

- 渡辺博志（福島学院大学福祉学部 教授）第三者評価者
- 鶴沼秀雅（福島大学人間発達文化学類 特任教授）第三者評価者
- 大堀 満（株式会社ミンナノチカラ 代表取締役）第三者評価者

<開催状況>

平成28年2月19日（金）8：30～17：00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

(1) 議会への報告

毎年9月まで

(2) 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業

(2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会(以下「検証委員会」という。)を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年 1月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

Ⅱ 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(平成 28 年 2 月 19 日現在)

No.	氏 名	職 業	委 員 歴 ・ 役 職 歴
1	伊 藤 忠 和	農 業	平成18年12月21日 ～ 3 期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長
2	齋 藤 雄 一 郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 2 期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者
3	須 藤 綾 子	会 社 員	平成25年10月 1日 ～ 1 期目 委員 保護者
4	高 島 由 美 子	主 婦	平成27年 7月 1日 ～ 1 期目 委員
5	佐 藤 吉 郎	教 育 長	平成25年 6月11日 ～ 1 期目 教育長

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開 催 月 日	主 な 議 題
定例	4月16日（木）	・ 事務処理報告等について ・ 平成27年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	5月13日（木）	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成26年度事業分）について ・ 大山幼稚園，大山小学校訪問
臨時	6月 9日（火）	・ 教育委員会委員の辞職同意について
定例	6月26日（金）	・ 事務処理報告等について ・ 平成27年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・ 安達地方への県立特別支援学校の設置要望について ・ 玉井幼稚園，玉井小学校訪問
定例	7月 9日（木）	・ 事務処理報告等について ・ 大玉中学校訪問
臨時	8月 4日（火）	・ 平成 28 年度使用中学校用教科用図書の採択について ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う事務の補助執行の同意について
定例	8月 20日（木）	・ 事務処理報告等について ・ 平成27年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・ 大玉村教育ビジョン策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
定例	9月 17日（木）	・ 事務処理報告等について ・ 平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果【大玉村の概要】について
定例	10月 15日（木）	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村立学校等における特別支援教育支援員配置要綱の一部を改正する要綱について

	開催日	主な議題
定例	11月19日(木)	・事務処理報告等について ・大玉村社会体育施設に関する条例の一部を改正する条例について ・大玉村社会体育施設に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
定例	12月17日(木)	・事務処理報告等について ・大玉村総合教育基本計画（後期計画）の進捗状況について ・平成28年度重点事業について ・福島大学人間発達文化学類と大玉村教育委員会との連携・協働に関する協定書締結について
定例	1月21日(木)	・事務処理報告等について ・大玉村総合教育基本計画（後期計画）の進捗状況について
定例	2月19日(水)	・事務処理報告等について ・大玉村社会教育指導員設置条例の一部を改正する条例について ・平成27年度福島県学力調査の結果報告について ・平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査報告について ・平成28年度教育委員会関係予算について ・大玉村総合教育基本計画（後期計画）の進捗状況について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

- 第1回大玉村総合教育会議（H27.8.24）
- 第2回大玉村総合教育会議（H28.3.25）

(2) 研修関係

- コミュニティ・スクール関係
 - ・ 第7回大玉村教育フォーラム（H28.1.27）
- 研修視察
 - ・ 大玉村教育委員視察研修 於：秋田県東成瀬村（H27.10.25~26）
- 研修会
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会（H27.8.18）
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 県北ブロック研修会（H27.8.25）
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 安達支会研修会（H28.1.18）

(3) 学校訪問

- 大山小学校・幼稚園 (H27. 5.13)
- 大山小学校 (H27. 6. 1)
- 玉井小学校・幼稚園 (H27. 6.26)
- 大玉中学校 (H27. 7. 9)

(4) 諸行事への参加

- 幼稚園の入園式、小・中学校の入学式
- 運動会、陸上大会、水泳大会
- 学習発表会、文化祭
- 幼稚園の卒園式、小・中学校の卒業式 等

4 教育委員会の取り組みに対する学識経験者の意見

教育委員の教育行政内部から村の教育を改善しようとする姿勢が、プロモーションポリシー（推進の方向性）と結びついていて、委員会でも委員の個性や役割意識を協議に生かそうとしていることがうかがえる。それは委員の「小さいスケールメリットを生かすには、手間ひまのかかる教育行政を丁寧に進めていくことをいとわない」という言葉にも表れていて、数字や具体事例に一步踏み込んで解釈を求める協議からも感じとることができた。

小さい規模を生かすには、具体事例が大きな意味をもってくるからと思われる。このように地域社会と教育を結ぶ役割を深く理解して目配りをする委員の自覚が、成熟した委員会活動を支えていると思われる。

昨年度の点検評価のキーワードは地域社会と教育を「つなぐ」であった。このキーワードを今回のヒアリングの中でたくさん聞くことができた。「つなぐ」という言葉が委員会の活動を代表する「キー（鍵）」になっていると理解した。八年間率先して続けてきた「教育事務点検評価」が、教育行政の質を高める上で大きく貢献していると言えよう。

今後さらなる向上の提案としては、教育への「目配り」を教育行政に結びつけることである。村の教育を支える世代の交代、教育の重点のかけ方と裾野を広げるなどの山積する課題には、教育委員の「目配り」が一層重要になると思われる。教育委員が、村の様々な組織の一員として活動していることが強みである。「行動する教育委員」の確かな目が、新しい大玉の教育の「芽」を掘り起こす原動力になると思われる。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生き甲斐のもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切にする心と、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる人間関係力（さまざまな人間関係をつくり、それを円滑に保つための能力）や表現力をもった子どもを育てましょう。そして、子どもや学校との関わりを通じた地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、大人も学び、育ちましょう。

2 各施策の取り組み状況（平成 27 年度重点施策）

（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

コミュニティ・スクール推進事業

「おおたま学園」による幼・小・中連接事業

“共に学ぶ” おおたまの共育サポート事業

人権教育総合推進地域事業

幼稚園における 3 年保育の検討

（2）みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ「共育」

学校支援地域本部事業

放課後子ども教室事業

世代間交流事業

校庭・園庭等の芝生化推進事業

（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

おおたまスポーツクラブ事業

村民運動会事業

『スポーツ de 健康！』ポイント事業

（4）ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」

無形文化財・年中行事伝承推進事業

あだたらふるさとホール企画展事業

歴史文化基本構想の策定

学校図書配置事業

図書館情報システム整備推進事業

3 各課の取り組みに対する学識経験者の意見

(1) 教育総務課

昨年度は、コミュニティ・スクールの段階的な発展に対する取り組み、学校教育の多忙化、研究関係業務の重複感など「教育課題の顕在化」についてふれたが、それらを教育行政の基本に力を注ぐこと（学校教育に密着した支援と役場行政との風通しのよい関係づくりなど）と教育課題を選択し焦点化したサポートによって解決の成果につないだことを高く評価したい。具体的には「人権教育の研究公開」やカリキュラムの実践的研究に手応えとやりがいをつけたことがあげられる。業務や施策運営の取り組みを「平準化」し「ルーチン化」しないで、メリハリをつけた支援に徹したことにも注目したい。これは、新たに就いた指導主事の新鮮な目で「今何を優先すべきか」を検討し、業務に取り組んだことがあげられる。人事異動のメリットが生かされている事例でもある。また、新鮮な目を支えるにはこれまで蓄えた教育総務課の業務の質の高さとバランスある目配りがあったことも見逃せない。

成功事例については一般的に成果に満足して分析が進まないことも多いが、大玉村教育委員会では敢えて成功要因と阻害要因を明確にするとともに対比して考察すること勧めたい。組織のプロモーション（推進する力）の内部要因として大きく影響するからである。

今後の課題としては、重点施策の多くが※一定のテンションに達しているので、その成果をどのような方向に広げていくかの方向性と企画を検討していくことである。施策は相互に関連しあっていることが多い。施策の相互作用を大切にしていけることがメリハリ意識をもった組織力につながっていくと思われる。例えば、人権教育の研究方法を子どもの意識を大切に学力向上に生かすなど様々な発展が期待できる。

※ 27年度の17重点施策中

達成A：6事業 B：5事業 C：3事業

取組の効果 A：11事業 B：5事業 c：1事業

※ 自己評価に、少しずつ「ばらつき」がでてきたことは、多様な評価の視点が導入されてきていると理解する。今後生かしたい評価観として評価したい。

(2) 生涯学習課

どの事業の状態や評価についても、他の係りや事業との関係性を見出し、連携して行われている様子が伺えた。そして何より、全ての事業で対象となる子供や保護者、村民の方の様子を伺えたことは、事業の浸透度が高まり、成果が上がっている証拠だと思われる。この点については、今までの事務点検評価の中で、一番強く感じる事ができた。そして、全ての事業において、事業の意図を理解し、展開する姿を見ることができた。

大玉村の生涯学習は、浸透度が高くなってきたので、村を支える若い年代層の方に参加・貢献して頂く為には、今まで以上の熱量が事務局にないと距離が遠くなり、伝わらなくなってくると思われる。現在でも高い熱量と意図を持って行っているが、さらに楽しみをもって業務を推進している姿を見せることが熱量を高

めていく為には重要となる。

生涯学習でサポートして下さっている方の多くは、大玉村におけるその分野の第一人者だと思われる。行政組織と違い異動等がない為、現在、その方を中心に事業を進める方法が定着し最良かつ良い効果を生み出していると思われる。一方で、次代を担う方を発掘するためにも、違う分野やその方以外も視野に入れながらの運営が継続していくことが求められている。

世代交代、次世代の人材育成は、喫緊の課題である。

IV 大玉村教育事務点検評価検証委員会による総括評価

平成 27 年度の大玉村教育委員会の教育行政は、「大玉村総合教育基本計画（大玉村教育ビジョン）」の前期最終年度であり、おおたま学園による幼・小・中連携事業、コミュニティスクール、学校支援地域本部事業や、村民運動会事業などの重点項目に対して目に見える成果と積み上げによる成熟が表れたと評価される。また、児童や住民にとって不可欠な地道な事業についても、良い点を継続しながらも、工夫を忘れずに行われている点は、組織として良い状態だと考えられる。

改善した自己評価の取り組みは2年目を迎え、PDSI サイクルの D（実行）を行いながらの月例会報告などを通して点検・振り返り・修正を行う事で、組織全体に事業の浸透と成熟が図られてきたと思われる。また、プロセスを評価することで、成果を出すための活動そのものにフォーカス（焦点）が当たる評価が行われたと思われる。その結果、事務点検評価検証に留まらない村の教育についての省察へと近づいてきている。

事業については、学校教育と生涯教育が両輪となって事業形成がなされていることが、高く評価できる。また、両課が一体となって教育活動を行う事で、多くの方が参加しやすくなり、教育効果も高まってきていると思われる。そして、小さな村、小さな教育委員会の意義を正しく理解しており、活躍の場を用意することで積極的に協働し、規模を超えた事業の運営と成果を上げていることは、高く評価できる。

来年度については、「大玉村総合教育基本計画（大玉村教育ビジョン）」の後期 5 年が始める年となるが、重要なポイントは巻き込み力だと思われる。一貫したビジョンのもとで約 10 年が行われてきており、強い求心力と一体感があると思われる。そこに、新しい人を巻き込むには、疎外感を与えず、一緒に行う事が楽しいと感じさせる必要がある。また、活動に対してマンネリ感や事業疲れが起きてきてもおかしくない時期に到達したと思われるので、その点を注意して運営することで、防ぐことができると思われる。そのためには、私達が行っている事業や取り組みのお客様は誰か？ 誰の何に寄与しているのかを絶えず忘れずに、幼児・児童・生徒・保護者・地域住民目線とその声を大切にしていくことが大切であり、人に仕事を付けるのではなく、仕事に人を付けて、成長させながら、新しい人を巻き込みながら行っていくことが重要なポイントになってくると考えられる。

少子化を迎え、教育行政も「量より質」を求められている時代に入ったといえよう。

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	コミュニティ・スクールによる、幼・小・中一貫教育を推進する。					
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業					
趣旨・概要	村内幼稚園・小中学校における学校運営協議会制度の実施により、地域とともにある学校づくりを推進する。また、コミュニティ・スクール委員会による協議等を通じて、制度の充実を図る。					
評価規準	コミュニティスクール委員会の開催や学校訪問を通して、各校園の子どもたちの学びの姿や教育課題及び基本方針が共有され、委員自らが主体的に委員会を運営して、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えていこうとする意欲が高まる。					
評価	《評価する点》 ○CS委員の主体的な運営がなされており、熟議を通して、村全体、各校園の教育課題に対して積極的な意見、提言がなされている。 ○教育フォーラムを通して、村全体に、教育に関する話題を提供したり、村全体で子どもたちを育てていこうとする機運を高めたりしようとする企画・運営がなされている。 ○おおたま・オータム・フェスタへの提言を通して、地域・保護者・学校が一体となって活動しようとする雰囲気が醸成され、次年度の見通しをもって運営されている。 ○研修視察の受入を、他地域の優れたシステムに学んだり、おおたまの教育のよさを発信したりする場と考え、積極的な姿勢で臨むことができた。					
	《改善点》 ○役員会を今年度は2回と実施回数を少なくしたが、次年度も精選して実施する。 ○学校関係者評価機能をCS委員会に位置付け、CSのもつ機能を強化すると共に、学校評価のより一層の活性化を図る。 ○各校園主催の学校運営協議会とおおたま学園主催のオープンスクールを同日に行い、園児・児童・生徒の姿に基づいて協議できるよう、運営の仕方を工夫する。					
	達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性	拡充・発展

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	コミュニティ・スクールによる、幼・小・中一貫教育を推進する。					
主要施策	「おおたま学園」による幼・小・中連接事業					
趣旨・概要	「おおたま学園」として、幼稚園から小学校、中学校までの接続により、継続性を持った教育活動を推進する。					
評価規準	各委員会において、組織的、継続的に子どもの育ちをつなぐ意識のもと、様々な計画が立案・実践されるとともに、教員一人一人の主体性や問題意識をもった運営がなされている。					
評価	《評価する点》 ○各種委員会主催の授業(保育)研究会や講演会等が委員の主体性をもって運営されており、今後もこの体制を継続していきたい。Q-U研究会やSSWの講演会等、教員のニーズに応じて、様々な工夫する各委員会の主体性を今後も尊重し、育んでいきたい。 ○幼稚園・小・中学校の教職員が一緒に集い、授業(保育)における実際の子どもたちの姿や教師の関わりを参観し、協議することに意義がある。子どもの成長を同じ目線で見取ろうとする姿勢が育ってきている。 ○人権教育の公開授業研究会は、おおたま学園の一体感を育む上で大きな効果があった。教育研究や研究会の運営等々で、教職員が一致団結して、成し遂げようとする態度を次年度につなげていきたい。					
	《改善点》 ○次年度は、オープンスクールという新たな試みを行い、授業を開き、子どもたちの姿を基に協議することをより一層深化させるが、各校の主体性や研究内容を尊重し、授業を行った教員の成長につながるよう、より一層配慮しなければならない。 ○英語の授業研究会において、講師の選定がうまくいかなかった。今後は、外国語活動と英語の円滑な接続カリキュラムの作成を視野に入れながら、外国語活動、英語アドバイザーの選任を行う必要がある。					
	達成状況	A:十分達成	取組の効果	A:効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	主体的に学び、学んだことを活用する力を身につけた子どもを育成する。					
主要施策	“共に学ぶ”おおたまの共育サポート事業					
趣旨・概要	県内の大学等と連携し、教員を目指す学生を講師として、希望する中学生を対象に、休日や長期休業中における学習を行う。					
評価規準	部活動を終え、高校受験を控える中学3年生を対象にして、じっくりと学習に取り組む環境を提供するとともに、参加した中三生から学習意欲の向上と基礎学力の向上を見取ることができる。					
評価	《評価する点》 ○土曜学習は、中3生の基礎学力の向上に資するとともに、自分たちの年齢に近く、夢や目標となり得る「お兄さん、お姉さん」とのかかわりを通して、自分の目標に向かって、前向きに学習に取り組む姿が見られた。休み時間には、学生講師と談笑する姿が数多く見られ、和やかな雰囲気の中で学習に取り組むことができた。 ○中3生対象のサマーチャレンジでも、土曜学習同様、学生ボランティアの協力をいただき、自らの進路選択に前向きに取り組もうとする意志と意欲が培われた。学生ボランティアを身近に感じながら、前向きに学習に取り組むことができた。 ○学生講師にとっては、教師としての基礎的技能や実践的指導力を身に付ける絶好の機会となった。 ○上記3つにより、共に学び、共に育つ姿を具現化することができた。					
	《改善点》 ○学生講師の安定的な確保が急務であり、福島大学との協定を通して、この課題が大きく前進する。また、村教委主催の各種事業及び学校園に、学生ボランティアに入ってもらうことにより、共に学ぶ事業の強化・充実が可能となる。 ○運営を担ってくれる地域ボランティアを確保し、運営等を担っていただくことはできないか、人材の発掘を行う必要がある。 ○土曜学習は、中3生79名のうち、24名の参加であった。中学校と連携し、積極的な事業の活用を呼びかけていく必要がある。					
	達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性	継続

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	自分を大切にし、人を大切にする子どもを育成する。					
主要施策	人権教育総合推進地域事業					
趣旨・概要	基本的人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にする教育の充実に資することを目的として、学校・家庭・地域が連携・協力し、総合的な取り組みを通じた実践的研究を行う。					
評価規準	本村教育の基盤となる「人権教育」の在り方について、おおたま学園教職員全員が共通理解に立って、日常の学習指導及び研究公開を行うことができる。また、人権教育推進会議を定期的に開催し、地域・学校・家庭が一体となった人権教育の在り方について協議を深める。					
評価	《評価する点》 ○実施した保護者アンケートでは、「子どもの話や考えを聞くようにこころがけている」「子どもの生き方や将来について話し合っている」と答えた保護者の割合が、平成26年度に比べ、27年度は増加した。また、児童アンケートでも、「クラスの友だちはあなたの意見や考えをよく聞いてくれる」「クラスの友だちは努力したことや結果を認めてくれる」といった項目で肯定的にとらえる割合が増えた。 ○おおたま学園人権教育推進部会を要として、おおたま学園が一体感をもって研究を推進できた。 ○研究公開を通して、県内各地の先生方に、実際の子どもの姿を基にして、研究の一端を公開することができた。また、公開の計画立案・準備等を通して、積み重ねてきた研究を見つめ直すとともに、異校種の先生方が一致協力して公開に向かうことができた。 ○2年間の研究の積み重ねを通して、「教育の基盤」としての人権教育を確立することができた。また、道徳の時間を大切にしたり、普段の授業を人権教育の視点から見つめ直すとする教師の姿勢が育ってきた。 ○成果報告書の作成を通して、その成果を広く県内各地の先生方に還元することができた。					
	《改善点》 ○2年間の研究指定終了後も、研究の成果を維持していく必要がある。そのために、平成28年度学校教育指導の重点においても、「教育の基盤」としての人権教育を明確に位置付けて、日々の教育活動に生かしていく。					
	達成状況	A:十分達成	取組の効果	A:効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	保育所と連携し、幼児教育の充実を図る体制整備を推進する。					
主要施策	幼稚園における3年保育の検討					
趣旨・概要	幼稚園における3歳児からの継続的な保育について、施設・設備及び園体制の整備・充実を検討する。					
評価規準	幼稚園3年保育検討委員会を立ち上げ、多方面からの意見を取り入れながら実施に向けての課題を明確にする。					
評価	《評価する点》 ○3年保育実施の再検討により、29年度からの実施に向けて準備をすすめることとなった。そのため今年度はその事前の準備会を進めて来た。今年度中にある程度の課題を明確にできるため、次年度からの計画立案に生かすことができる。					
	《改善点》 ○29年度からの実施にむけて検討を行うための検討委員会を早期に立ち上げるとともに、実施に向けた課題を整理し、その解決に向けて計画的にすすめていく。					
	達成状況	C: やや不十分	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ共育				
施策目標	地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。				
主要施策	学校支援地域本部事業				
趣旨・概要	学校の求めに応じ、ボランティアを幼稚園・学校に派遣することにより、園児・児童・生徒の学習活動を支援する。				
評価規準	①子ども達が充実した学習活動ができるよう、地域ボランティアによる学校支援活動を積極的に行う。 ②学校支援活動が、学校だけではない地域の人とのつながりから、子どもも大人も互いに学び合う機会となり、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図る。 ③地域・家庭・学校が一体となり子育てを推進するため、学校支援ボランティアの活動を広く発信することで、学校への関心を持ち理解を深める機会とする。 ④学校との連携を図ることで、支援を必要とするニーズの把握と、それに対応できる人材の確保や発掘に努め、学校の要望に応えられるよう支援内容の充実を図り要請件数を増やしていく。 ⑤ボランティア自身が得意とする活動での活用や子ども達との関わりが、ボランティアの満足感につながっていることから、学校への情報を提供し活用を図ることで、ボランティアの活動意欲の継続につなげる。				
評価	《評価する点》 ○事業の定着が図られ、現時点でのボランティア活動回数242回、述べ人数394名の協力の下、年間を通して活動支援にあたることができた。 ○コーディネーターの幅広い人脈や登録ボランティア等への適切な支援依頼など、コーディネーターの活動に支えられ本事業が活発に活用された。 ○邦楽教室、読み聞かせ、家庭科授業での補助、松の選定、縄もじり等の学習支援は、地域人材の活用ができていた。 ○県北教育事務所訪問において、「邦楽教室を実施するにあたり、講師謝礼や楽器の手配などの課題が、地域の方々の協力により解決され、充実した教育活動が展開されている」や、「ボランティアの方の生きがいにつながっている」こと等の評価をいただいた。				
	《改善点》 ○学校やボランティアからの要望や意見などの声を聞く機会が少なかった。学校やボランティアとの連携を強め事業が更に充実するために、情報交換する場を設けていく。 ○初めて参加するボランティアへの配慮ができず、活動に対して不安を抱かせてしまったので対応を検討する。 ○邦楽教室のように、ボランティアの方が自分の学んでいることを活動に生かせることで、活動に対する充実感や満足感を得られることから、登録しているボランティアの得意とする活動を生かせるよう学校等に働きかける必要がある。 ○学習支援に対するボランティアの人材確保及び育成(土曜学習も含む)の必要がある。 ○地域の方が、自分がやれることから少しずつボランティア活動に参加していただけるよう、情報の発信や声掛けを継続的にやっていく。 ○学校支援要請以外に保護者や地域の方が直接支援を行っていることから、要請外のボランティア数についても把握していく。 ○学校に積極的に働きかけるためにも、人材データベースの提供を行う。また、登録データの見直しを行いデータの更新を図っていく。				
達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。					
主要施策	放課後子ども教室事業					
趣旨・概要	小学校上学年の児童に対し、放課後の安全・安心な居場所を提供する。 活動支援員・安全管理員としてボランティアを活用する。					
評価規準	①児童の放課後の安全・安心な居場所づくりのため、地域住民をボランティアとして活用した活動を実施する。 ②学校とは違った環境のなか、様々な活動を通してコミュニケーション能力を高め豊かな人間形成の一助となるよう体験活動の充実を図る。また、異学年での活動を通してリーダー性を育てる。 ③地域で活動しているサークルや団体などの地域人材を講師として活用することで、活動内容の充実とともに、ボランティアとして参加した方が学んだことを地域に還元できる場とする。 ④学期末ごとにボランティアと事務局の情報交換会を開催し、活動に対しての意見や活動内容の提案などをいただく機会とする。また、ボランティアと事務局、ボランティア同士の横のつながりを作り連携を図ることで、より充実した活動を展開する。					
評価	《評価する点》 ○子ども達の意見も取り入れる等、コーディネーターと社会教育指導員が様々な体験活動を展開を行い、子ども達が生き生きと活動に取り組む姿が観られた。 ○地域の方の協力により子ども達は安全に様々な体験に取り組むことができた。 ○絵手紙教室が学校授業にも取り入れられるなど、体験活動の充実が図られている。 ○10/9の県北教育事務所訪問において、毎週の活動にあたり、当日の一連の流れ、担当、必要な準備物などを記載した『進行表』を作成し、当日担当のボランティアへ事前に配付していることが高く評価された。進行表を事前に配付することで、ボランティアのみなさんが活動の流れを把握し、当日の活動運営がスムーズに実施できている。 ○しめ縄づくりはボランティアさんの提案で実施した。当初から計画に入っていたことで材料のわらをボランティアさんが確保し準備してくれたため、材料準備に困ることはなかった。(しめ縄や押し花、木工クラフトの材料はすぐには手に入らないことから、講師の方が実施あたり長期間に渡り材料の確保をしてくれている。) ○大正琴や絵手紙、押し花などの指導者は、地域で活動しているサークル等の方が無償ボランティアとして協力してくれた。自分の技術を活かして指導にあたってくれたことで、地域人材の活用が図られている。また、子ども達に教えるためにも自分も更に技術を磨かなければ等の話を伺い、今後の活動の意欲にもつながっていると感じた。 ○子ども達が2学期の交流会において活動内容の振り返りを行った。その中で楽しかったこと楽しくなかったこと、3学期にやってみたい活動などを聞き、3学期の活動に子ども達の意見を取り入れることで、自分たちで活動を企画するまではいかないが、自主性につなげる機会とした。 ○教員を目指す大学生ボランティアの活用は、ゲストティーチャー的な形で教室の活性化につながった。また、近い世代のお兄さんであることから、子ども達の活動範囲が広が生き生きと活動することができた。 ○参加児童の保護者に、保護者ボランティアとして活動に参加していただき活動の様子を見てもらうことで、活動への理解を深めるよい機会となっている。(アンケートの結果より、担当が企画する活動内容の充実さ、ボランティアさんに対する感謝の気持ち、普段の子どもの様子が見れたなどの保護者の声を聞くことができました。)					
	《改善点》 ○大学生ボランティアの活用については、学生が4年生というとても忙しい中でボランティアとして参加してくれた。教員を目指している学生の特色を生かすためにも、事前に活動内容の企画や運営に対して意見を聞く機会が持てれば、もっと良さを生かせたと思うので今後に向けて検討していきたい。 ○大学生ボランティアの定期的活用にあたっては、地域ボランティアの方の意見も聞きながら活用していく必要がある。(若い人が来るなら自分たちは手伝わなくて良い的な方向に行かないようにするためにも必要) ○人数が増えたことで活動場所の狭さが課題となった。今後、参加人数が増えた場合の活動場所の確保等について検討が必要になってくる。 ○異学年での活動を取り入れてリーダーシップが発揮できるようにしているが、率先してリーダーシップを取る姿はあまり見受けられなかった。また、自主性を持たせるためにも、子ども達からの企画も取り入れられるよう検討していきたい。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ共育					
施策目標	世代間の交流を促す場と機会を充実させる。					
主要施策	世代間交流事業					
趣旨・概要	高齢者と子どもとの交流の他、各世代間の交流を促す事業を立案・実施し、特に青年層の地域活動参加を促す。					
評価規準	①地域の風俗慣習を伝える機会として、昔遊びやすいとん作りを地域のお年寄りから学ぶ。 ②高齢者が地域での役割を持つことで生きがいづくりとなるよう地域活動参加の機会とする。 ③昔遊びやすいとん作りでの交流を通して、子ども達が高齢者から当時の生活の様子を聞く機会を持つことが、人や物を大切に作る気持ちと周囲に感謝する気持ちを育てる。 ④青年期の地域活動参加の一環として、新成人者が企画・運営を行う「おおたま成人祭」を実施する。 ⑤青年層の地域活動参加を促すために、大玉村在住の高校生や大学生などを社会教育事業のボランティアとして活用することで、地域リーダーとしての育成を図る。					
評価	《評価する点》 ○高校生の他に大学生も受け入れたことが、活動する上で大変頼りになった。 ○ボランティアが、少年教育事業に参加し回数を重ねるごとに子ども達との距離が縮まり、活動の補助など積極的に関わる姿勢が増えていった。 ○社会教育事業ボランティアとして年齢の近いのお兄さん、お姉さんが居ることで、子ども達の活動に幅がでるとともに活気があった。 ○昔の懐かしい遊びを通じた児童と高齢者の交流は、子ども達には地域の風俗慣習が伝承され、お年寄りには地域での活躍の場と生きがいづくりの場となった。また、学校へ足を運ぶ機会がないお年寄りにとって、今の学校の様子を知る良い機会となっている。 ○唯一の青年活動事業である「2015おおたま成人祭」が実施され、新成人からなる実行委員が企画・運営を行った。その中で記念事業の1つとして日本で最も美しい村にちなんだDVDの作成を行った。また、歴代の実行委員が成人祭を盛り上げるため、出店したり駐車場の整理をしたりと協力体制が代々引き継がれている。					
	《改善点》 ○郡外の高校へ通っている高校生に対しての募集を検討する。 ○慣れてくることで、ボランティアに対する子ども達の態度や接し方が友達感覚になってしまうところがあった。距離が縮まるのは良いことだが、目上の人に対する接し方の指導も必要ではないかと感じたので、改善を図っていく。 ○昔あそびでは、老ク連の高齢化により羽子板や竹うま、たがまわしなどの運動量が多い遊びについては今後検討が必要と思われる。 ○地域の特色を活かした昔の遊びや道具(竹とんぼや凧、地域かるたなど)を作ったりする機会を設けることも活動内容に幅がでてくるが、小学1・2年生が対象だと遊び中心の伝承が限界と思われるため、老ク連に相談するなど検討していきたい。 ○関わったボランティアからの意見などを聞く機会がなかった。社会教育事業ボランティアとして活動した若い世代の視点や考えを取り入れることも、社会教育事業がさらに充実し発展するためには必要であるので改善を図っていきたい。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ共育				
施策目標	安全・安心で、充実した学びの環境づくりを推進する。				
主要施策	園庭・校庭等の芝生化推進事業				
趣旨・概要	幼稚園・小学校について芝生化を推進し、安全で環境に配慮した環境づくりを推進する。また、環境教育素材としても活用を図る。				
評価規準	芝生化により、子ども達の遊び・活動の幅が広がり屋外での活動時間が増え体力の増強が図られる。芝生化による安全で快適な教育の場を提供するとともに情操教育を育む。				
評 価	《評価する点》 ○教育施設の芝生化ということで平成25年度から実施した4校園の芝生張付が当初の予定通り実施することができて良かった。 ○大山小については学校との十分な協議のもと、土の箇所を残してほしいという学校側の要望も取り入れ実施することができ良かった。 ○平成26年度からの商工会への管理委託により定期的な刈込・施肥等が実施でき、安全で快適な教育の場を提供することができた。 ○芝生化アンケートからもわかるように各校園で芝生化前より明らかに園庭・校庭での活動時間が増えた。(雨上がりのぬかるみの減、裸足で走る、ケガを気にせず活動できる等により) ○芝生化により強風による砂埃の減少となった。 ○芝生化により緑を目にすることで子ども達の情緒面に落ち着きが生まれた。また地域住民からの評判も良い。 これらの理由から芝生化のメリットは予想外に多く見られた。これらのメリットを最大限に生かし今後の教育活動に取り入れていきたい。具体的には屋外活動の時間を増やし体力の向上、身体的発達、情操教育の充実のほか様々な効果を期待し活用したい。また、今後も学校側の要望も引き続き取り入れ活動しやすい場となるよう努めたい。				
	《改善点》				
達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	終了

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	社会体育関係団体への支援を充実させる。				
主要施策	おおたまスポーツクラブ事業				
趣旨・概要	総合型地域スポーツクラブの運営を通して様々なスポーツの場を提供すると共に、村民自らがスポーツ振興に参画機会を設ける。				
評価規準	新規会員の増加を図る。 会員のクラブに対する満足度の向上を図る。				
評 価	《評価する点》 ○現在クラブには15のサークルがあり、それぞれが設立当初から活動を継続している。技術の向上(切磋琢磨)と仲間の連帯感(協調)があり、結果、各自の体力維持や、健康増進につながっているものと考えている。 ○参加者延べ人数の比較をH27,4月～H28年1月で4099名、前年同期は4095名でほぼ横ばいであり、会員にとって有意義な、スポーツクラブとして利用されている。				
	《改善点》 ○サークルによっては、継続はしているがマンネリ化の傾向も見られる。 ○H27年度会員数が477名(1月末現在)とH26年度会員数562名(年度末)よりと会員数が落ち込んでいる。会員の確保はクラブの基盤を支える重要な部分であることから、新会員の加入を促進するための、教室の回数や種目を増やし、今まであまりスポーツに興味を持たなかった村民の方へアピール(ポスター・チラシ作製や広報等)を行い会員の増加を図る。 ○参加者に対してアンケート(満足度等)調査を実施し、活動内容の充実を目指して行きたい。				
	達成状況	C: やや不十分	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性 継続

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	学校や関係団体と連携し、スポーツの振興を図る。				
主要施策	村民運動会事業				
趣旨・概要	地域相互の親睦と連帯感を深め、村民意識の高揚と健康で明るい村づくりを図る。				
評価規準	円滑な運営とスムーズな進行及び事故なく安全に開催する。 村民の親睦と連帯感の醸成を図る。				
評 価	《評価する点》 ○ 降雨の影響でグラウンドコンディションが懸念されたが、計画通りに実施することができた。 ○ 子どもから高齢者までが集う、村の1大イベントとしての役割を果たすことができた。 ○ 各行政区の選手及び実行委員・係員の準備段階から協力があった実施することができた。				
	《改善点》 ○3年に1回開催のため運営面で、回数を経験している係員に頼ることが多く、初めての係員との間で情報の共有を密にしていく必要がある。 ○第2回係員会議と第2回実行委員会は同じ日程で開催して良い。 ○反省事項を生かし次回の種目・競技内容等を検討する競技種目検討委員会を作りより多くの村民が参加でき楽しめる運動会になるように開催年の前年から準備を進めたい。				
	達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性 継続

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	学校や関係団体と連携し、スポーツの振興を図る。					
主要施策	『スポーツde健康！』ポイント事業					
趣旨・概要	スポーツ行事への参加や運動、健診の受診等をポイント化し、商品券等に交換することにより、運動をはじめのきっかけづくりや継続を図るとともに、健康づくりへの関心を高める。					
評価規準	健康ポイント制度についての調査・内容の検討を行う。					
評 価	《評価する点》 ○角田市健康推進課への調査研修においては、実施の内容やしきみ等の他、問題点や課題についても情報を得ることができた。 ○調査研修や情報収集において、村健康福祉課と連絡をとり連携して進めることができた。					
	《改善点》 ○実施の具体的方向としては、県の「ふくしま健民パスポート」事業(二本松・西会津・新地は27年度モデル事業開始)が28年度は対象市町村を拡大する予定なので、健康福祉課と連携調整を図り社会体育係ではスポーツ関係で協力する。					
	達成基準	C: やや不十分	取組の効果	C: あまり効果なし	方向性	見直し

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	文化財の保存と継承を推進する。					
主要施策	無形文化財・年中行事伝承推進事業					
趣旨・概要	村内の無形文化財の後継者育成や年中行事の伝承を推進する。					
評価規準	大玉村に昔から伝わる年中行事等の意味・内容等について、体験的に伝えることを通して、先人の工夫と喜びを知り、年中行事をこれからも実施し後世に伝えていく契機とする。					
評価	《評価する点》 ○七夕では、笹を持ち帰り、自宅で飾る人がおり、また、本物の笹竹に触れた喜びを自宅で話す子がいたことから、体験的に行事を行うことの成果と考えられる。 ○お盆では、自宅の盆棚作りの参考とするために参加した家族へ村の伝統的な風俗慣習を伝えることができた。 ○お月見では、だんご作りの方法を、経験豊富な先輩ボランティアから後輩ボランティアが学び、日常生活技術が伝承された。また、だんごさしでも同様に生活文化の伝承がなされた。 ○伝統文化の継承のために実施する年中行事再現は、先人の工夫・知恵や喜び等を後世に伝える活動であると同時に、地域の世代間交流やボランティア活動の観点からも貴重な機会となっている。 ○年中行事の由来の話は館長が行っていたが、「節分」からは対談形式とし参加者もそれを楽しんだ。 ○広報無線での行事案内を毎回行う等周知に努め、参加者が増えてきた。					
	《改善点》 ○参加者が比較的少ない時もあるので、広報活動をさらに行うことが必要である。（年度の後半からは、これまでの各種広報に加えて、広報無線やメディア等もさらに活用して周知に努めている。） ○子どもや若い世代の村民に伝統文化（先人の知恵や工夫や心）をより身近に感じてもらう必要があるので、行事の中に参加者やボランティアが自分の経験を語る機会をつくる。（そこで、1月30日の伝統行事再現節分からは、館長と村民ボランティアの対談形式で昔の節分行事の由来等を話し合う場を試行的に設定することとした。） ○年中行事再現のマンネリ化を防ぐための方法を考えることが必要である。（節分では対談形式をとった。）					
	達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	文化財の保存と継承を推進する。					
主要施策	あだたらふるさとホール企画展事業					
趣旨・概要	企画展を開催することにより、歴史文化にふれる機会を提供するとともに、あだたらふるさとホールの利用促進を図る。					
評価規準	地域の団体や学校等の協力を得ながら、村の歴史・民俗等の調査成果発表の場である企画展を開催することを通して、村民がふるさとの歴史にさらに親しみを持ち、ふるさとホールを楽しく訪れるようにする。					
評 価	《評価する点》 ○村民が郷土の尊い歩みと先人の活躍を知る或いは再発見する機会となっている。 ○地域の歴史文化団体や学校への情報提供や見学・案内等、相互連携を図っている。 ○第61・62回企画展は村内の武田章・高橋丑太郎両氏の活躍を、第63回企画展は今は姿の無い戦国期の玉井城を紹介したため、観覧者の関心が大変高かった。 ○展示解説会は、展示の意図や内容について館長が解説し、参加者がフリートークするために、参加者からも地域の歴史や文化に関する多くの意見が出され、今後の企画展テーマにも参考となった。 ○村民は勿論、企画展や講演目当てに訪れる村外来館者も見受けられる。					
	《改善点》 ○村民の希望する企画展テーマを探り、年月をかけてこれを具体化し実現できるように努める。 ○展示解説会は、参観者のニーズに合わせて回数を増やし、定期(2回)の他、随時実施する。(現在この形で実施中) ○講演会は、まほろんホームページ掲載依頼、文化財調査委員にも案内を発する等、広報に努め、また興味を引く演題も探りながら多くの聴講者が歴史に触れる機会となるよう努める。 ○村民が、おおたまの自然と社会を総合的に理解し、共有するための「おおたま学」やふるさとの歴史・文化を、村民挙げて調査・活用・伝承していくための根本となる「歴史文化基本構想」等と十分に関連付けながら事業を展開する。					
	達成状況	A:十分達成	取組の効果	A:効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	文化財の保存と継承を推進する。					
主要施策	歴史文化基本構想の策定					
趣旨・概要	本村に存在する文化財を、幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための方針を定める基本構想及び保存活用計画の策定を進める。					
評価規準	平成28年度策定のため自然遺産・歴史遺産・風俗慣習・産業遺産・民俗芸能・伝説と昔話と6つの項目の調査を行い、大玉歴史基本構想の核となるものを明確にしていく。					
評 価	《評価する点》 ○歴史的風致維持向上計画策定をした国見町を視察研修することで、歴史文化基本構想を策定の共通理解を図ることができた。 ○大玉村の地方創生の戦略の一つとして、歴史文化基本構想策定に併せて民俗芸能継承・資料館収蔵施設の整備『おおたまパフォーマンスミュージアム』を提案することができた。					
	《改善点》 ○基本構想策定後に、歴史と文化を活かしたまちづくりを進めていくため、関連事業等に関する検討を進める。 ○基本構想策定のための調査資料や既存資料、刊行物等を活用し、『おおたま学』として地元を学ぶ資料の作成に向けた体制づくりを進める。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

基本施策	ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」に基づき、読書活動を推進する。					
主要施策	学校司書配置事業					
趣旨・概要	平成27年4月施行の改正学校図書館法で学校司書の配置が努力義務に位置付けられたことを受け、学校司書を配置し、各学校を巡回して読書活動を推進する。					
評価規準	読書活動が推進され、学校図書館を活用する学習活動が円滑に行われる。					
評 価	《評価する点》 ○移動図書館「あだたら号」の運行や、各図書館での作業中にも児童生徒が訪れた際には適宜レファレンスサービスを行い、学年にあった内容の本や調べ学習にあった本を選書させることができた。 ○9月には玉井小の教職員を対象に、児童の図書館利用についての研修を行い、情報システムの利用方法や学級文庫の本の選び方等を共に考えることができた。これを他の学校でも行うようにしたい。					
	《改善点》 ○今年度は図書館情報システム整備推進事業に集中したため、学校司書の活用方法等を検討することがあまりできなかった。平成28年度においては、定期的な各学校の巡回により、学校司書本来の業務が遂行することができるよう、準備を進めたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育				
施策目標	「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」に基づき、読書活動を推進する。				
主要施策	図書館情報システム整備推進事業				
趣旨・概要	小中学校図書館の蔵書をデータベース化し、図書検索・貸出等のシステムを構築する。これにより村内の保有図書の有効利用と利用者の利便性の向上を図り、読書活動を推進する。				
評価規準	○村民の読書環境が豊かになり、図書館を活用する学習活動が円滑に行われるための手段となる。 ○読書冊数等の把握が容易となり、読書推進活動に反映される。				
評価	《評価する点》 ○バーコード貼付作業は、学校支援ボランティアの協力を得て効率的に作業を行うことができた。 ○蔵書登録作業・点検作業共に計画よりも早く終了することができた。 ○大山公民館図書館は4月から、玉井小学校図書室では9月から図書館情報システムを利用した貸出・返却作業を開始した。玉井小学校では、貸出・返却の際の待ち時間が大幅に短縮され、貸出冊数も大幅に増えた。また、利用状況や延滞本の把握なども簡単に行えるようになった。学校現場ではこうしてできた余裕時間を活かして図書館のさまざまな活動・準備に時間を使えるようになり、作業の負担軽減を図ることができた。				
	《改善点》 ○現在は各図書館単独での貸借のみだが、これを各館相互で蔵書検索・貸出・返却のできるシステム運用を行い、読書活動の活性化を図っていく。 ○システム整備から運用を中心に行うものとし、図書館等機能充実事業に継続していく。				
	達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性
					終了 (図書館等機能充実事業に継続)